

令和2年度第1回胎内市行政改革推進委員会議事要約

- 開催日時：令和2年11月6日（金） 午後1時30分～3時30分
- 開催場所：胎内市役所 第2応接室
- 出席委員：今井和彦 榎本明子 菅原卓也 高橋勝栄 富澤佳恵 成田武比古
羽田啓史 牧野恵（敬称略）

1 あいさつ

- ・課長あいさつ
- ・会長あいさつ

2 議事録署名委員選任

- ・議事録署名委員は、富澤委員、成田委員を選任する。

3 第3次胎内市行政改革大綱実施計画の進捗状況について

- ・資料に基づいて説明

委員： 実施項目2の「広聴機能・行政と市民との意見交換の機会の充実」で、令和2年度は新型コロナウイルスの関係で応募が少なく、座談会が実施できていないと口頭で説明があったが、それも書いたらいいのではないか。実施項目5などには、新型コロナウイルスの関係で予定はしていたが中止となったという記述があるので、これと同じように実施できなかった理由を書いた方がいいのではないか。

委員： 実施項目12の「収入確保対策の強化」で、滞納者は固定化しているのか。滞納者から徴収したとしても、また滞納して年々累積するのか。それとも、徴収したら翌年にはけりがついているのか。

事務局： 中身を確認して回答する。

委員： コロナウイルスの関係で経済が低迷してきているので、来年度は滞納者が増えるのではないかと思う。来年度進捗管理表を作成するときには、ここを分析した結果経済の影響が大きく出ているなどと記述しておく、市が取組をやっていないわけではなく、社会情勢が反映されて徴収率が下がってしまったことがわかるので、分析して書くようにしてはどうか。

委員： 進捗管理表の「R2以降の取組予定」の欄の記述は、実施項目9にある「R3年度中」のように、見通しに触れておくと親切でありがたい。すべての項目にわたって、今後そういう方向で作成いただきたい。

委員： 特に評価が△になっていて計画に達していないものは、そういう必要があると思う。

委員： 実施項目3の「個人情報保護・情報セキュリティ対策の強化」は、強化とうたうような取組なのか。見出しで強化とあっても強化に見えないものがあるのか、配慮してもらいたい。

委員： 実施項目4の「施策形成における市民参画の機会の拡充」で、公募、会議を公開、

- 会議録を公開している審議会は、重複しているのか。別々の審議会か。
- 事務局： いくつかにあてはまっているものもあるし、そうでないものもある。
- 委員： トータルの審議会数はいくつか。
- 事務局： 審議会と委員会・協議会等を合わせて80くらいある。
- 委員： 原則公開ということだが、公開しないものもあるということか。公開できない事例はどういうものか。
- 事務局： 基準の中で規定しており、個人情報や会議の中で扱うものや、事務事業の内容について、それが明らかになると事業の意思形成に支障があるような場合などを非公開としている。
- 委員： 全体的に「R2以降の取組予定」の内容が薄い。今回の会議は来年度以降をこうしましよと話す会議でもあるので、今後どうするかのところは薄いのが理解できない。令和2年度以降の取組予定をもっと具体的に出した方が、見る側としてはわかりやすい。取組が決まっているものに関しては、もっと出したほうが伝わるのではないかと思う。
- 事務局： いまの意見を取り入れ、具体的に記述するようにする。
- 委員： 実施項目16の「事業見直しを通じた見直しの継続」という表現がわかりにくい。
- 事務局： 「事業見直し」という取組の語であり、それを通じた見直しということであるが、表現を直したい。
- 委員： 市は少子化改善の方向性を考えているが、実施項目16の「受益者負担や給付金の妥当性検証と適正化」のH30の取組内容の中の健康母子手当の廃止に対して、市民の反応はどうだったか。
- 事務局： 大きなものはなかったと記憶している。限られた財源の中で、どこにお金を回していくかを考え、ほかにも子育て支援ではいろいろな事業があり、特定の方に直接支給する部分は削減するという判断だった。
- 委員： 実施項目27の「職員数の管理と適正な人員配置」に関して、定員管理計画では、どの程度の職員数を妥当としているのか。その基準を、各部署の仕事量を時間数で示すことなどで知ることができたらと思う。
- 事務局： 全国の類似団体のグループの中で、分野別に平均して何人の職員がいるかを基準としている。団体によって政策の違いがあり、当市では農林水産や民生が類似団体よりも人数が多く、その分、他の分野が少なくなっている。類似団体が基準になるのは、交付税算定において、これくらいの規模の自治体では人件費はこれくらいという算定がされるため。類似団体に準じた形で各団体とも人数を決めており、それに基づき定員適正化計画を策定している。
- 委員： 定員だけ見ても、各部署に配置されている職員数が多いのか少ないのかを図る尺度がわからなかった。一生懸命仕事しているかどうか、部署や人によって同じではない気がするが。
- 事務局： 年度ごとに取り組む事業も違ってくると部署間で異動もあるし、示すのは難しいところはあるが、できるだけわかりやすく表現するようにしたい。
- 委員： 市民にもわかるものを、市報にも出したらいと思う。
- 委員： 実施項目28の「多様な行政需要に適應できる職員の採用」で、定年退職後の再雇用者数が増えているが、定員管理計画の定数には再雇用者は該当しないのか。
- 事務局： 再雇用もいろいろなパターンがあり、短時間の場合は入らなかったり、通常の勤

務時間なら入ったりというのがあったと思う。

委員： 新規採用職員も一定程度確保していかなければいけないので、バランスを考えながら採用していると思うが、新採用の職員数と再雇用者数のバランスについては計画性があるのか。

事務局： 再雇用は意向調査をし、その結果を見て新規採用を何人にするか毎年計画を立てている。

委員： 再雇用者数は毎年増えていくと思うが。

事務局： 再雇用を始めたいまの移行期はそういう話になる。再雇用者の年齢が上がって再雇用者数が増えなくなる段階になればいいが、再雇用者が増えていく段階では苦慮している。新採用についても、平均的に各年齢の職員を確保するという面では少しアンバランスになりがちでもある。

4 その他

(1) 行政評価外部評価委員会の開催について

- ・今年度の外部評価は、第二次胎内市総合計画に登載されている全 29 施策から選定した 2 施策を対象として評価を実施する。評価委員は、行政改革推進委員とする。
- ・評価の対象施策及び開催日時については各委員の希望を踏まえて庁内で検討し、決まり次第各委員にお知らせする。

(2) 今後の委員会の開催予定について

- ・来年度は第 3 次胎内市行政改革大綱実施計画の進捗状況の報告のほか、次期行政改革大綱の策定に向けた検討作業があるため、年間 4 回程度開催する予定。

以上